市長　一部負担金の減免事務は、申請者個々の特別事情の生活実態などを考慮して適切に対応したい。

◆入札について

問　平成16年度の落札率95%以上が43%である。これで改善されたといえるのか。

市長　入札・契約制度の改善については契約制度検討委員会で検討をしている。今後、郵便入札を検討する。

◆信号機の設置について

問　信号機の設置、変更の要望は30ヵ所となっている。新年度は何ヵ所か。

市長　現時点ではまだ明らかになっていない。判明したら報告したい。

問　県道岩富・山田台線平成ガス前への信号機設置は反対側の避難帯をつくるだけで可能である。国道４０9号笹引ローソン前は死亡事故があったのにもかかわらず未だに設置されていない。県道川上・八街線最盛寺前はカーブになっており、大変危険であり、早急な対応を求める。

市長　警察から具体的計画が示されていない。引き続き要望していく。東吉田集会所付近は安全対策を図った。

◆市道にかかる立木の伐採について

問　市道にかかる立木や、雑草が生い茂り通学や車の通行に困難をきたし、事故の原因にもなっている。住みよいまちづくりのために条例制定を求めるがどうか。

市長　現在、文書で協力をお願いしている。状況により個々に訪問し指導している。今後も周知徹底を図り、強化していく。実行性ある条例を研究していきたい。

個人質問　京増　藤江

◆老後の安心のために

問　介護保険の見直し法案は、在宅介護サービス利用の制限、介護施設の居住費用と食費を介護保険の給付からはずし、平均で年間約40万円もの負担増や、介護保険が始まる前からホームヘルプサービスを利用していた低所得者に対して利用料を6%に軽減する特別対策を廃止しようとしている。介護保険の見直しは、介護に対する国の負担をいかに減らすかが中心であり、国民にとっては大改悪である。そこで、4点について伺う。

1点目に、滞納が多い普通徴収の第2・第3段階の保険料の減免を求めるがどうか。2点目に、施設入所者の負担増により、施設利用が低迷しないよう利用料の軽減、減免、また、低所得者のホームヘルプサービスの軽減制度の継続を求めるがどうか。3点目に、要支援、介護度1の人を新予防給付に移してサービスを制限すれば在宅での生活が困難になる。介護保険を利用できない人に、一般会計で高齢者へのサービスを求めるがどうか。4点目に、移送サービスの利用料が高くて利用しきれない。低所得者に対して一般財源で補助が必要と思うがどうか。

市長　1点目は、従来の第2段階を収入により分割し、負担能力の低い層の保険料を現行の保険料を第1段階と同額にするなどの見直しが盛り込んであり、これ以上の減免の拡大は考えていない。2点目について、在宅サービス利用者との公平性の点から見直しであり、過重負担にならない。また、ホームヘルプサービス利用の負担軽減は終了する。4点目について、介護タクシーよりは、一般のタクシーより低額であり、助成はしない。

◆子育て支援について

問　八街市では、子育て中の親子が自由に集える場所が少なく、「子供を虐待しそう」「ノイローゼになりそう」という声が多くある。子どもたちを健やかに育てるために積極的な次世代育成支援が求められている。先日のお母さん方と市長との懇談会で市の施設等を子育ての場として活用できるようにするという回答があった。具体的な活用方法は？また、「つどいの広場」や児童館の設置を次世代育成支援計画に入れるべきだがどうか。2点目に、２００人近い不登校の子どもの居場所が必要だが交流の場が少ない。不登校の兆候が出始めた時から居場所の確保をすべきと思うがどうか。

市民部長　次世代育成支援事業の5年間事業の中に児童館は入らない。

教育長　学校生活に不適応になり教室に入れない子に、教育相談やカウンセリングを実施し、校内適応教室を勧めている。

五日会

林　義雄
林　政男

代表質問　林　政男

◆17年度予算について

問　文化財ボランティア養成講座はどのようなものか。

教育長　文化財ボランティア講座は、文化財の保護・活用を市民と協同して行うことで文化財に対する理解を深めるとともに、ふるさと意識の高揚を図るために行うものです。

文化財ボランティアの意義等を学ぶとともに文化財の基本的知識を深め、修了後、将来的に市内文化財めぐりなどの案内や郷土史料館の収蔵庫の整理、さらには市指定史跡の雑草や雑木除去等の軽作業にもご協力をいただき、貴重な財産である文化財を市民とともに保護・活用していきたいと考えています。

問　給食の残さが多いと聞いているがどのように対処するのか。

教育長　小中学生時代は成長期であり、体の基礎をつくる大切な時期です。子どもたちは自分の好きなものを好きなだけ食べるのでは

▲御成街道跡（沖）